



株式会社エイチエルエス SDGs宣言

宣言日 2025年2月13日

宣言者 代表取締役 橋本 正由樹

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

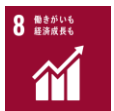
当社の取り組み

人権・労働

人材育成の取り組みを推進し、社員が能力を発揮し活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・職務、役割等に応じた研修等の実施
- ・外国人も含め社員の待遇向上や労働環境の整備
- ・社員の早期離職の低減



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・ハイブリッド車の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進
- ・敷地内の緑化活動実施



公正な事業慣行

取引先等と連携し、人権侵害の防止や倫理的な観点から適切に対応し、持続可能な事業形態の構築を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・関連法令に関する社員教育の実施
- ・取引先等への人権尊重等の取組要請
- ・新規取引先・仕入先に対する人権尊重等の評価



社会貢献・地域貢献

地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・近隣地域の美化活動の実施
- ・近隣地域の交通安全や防犯活動への協力
- ・外国人コミュニティイベントへの協賛



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

